

排出事業者のための有益情報満載ニュースレター

WASTE TODAY

7月号
2018

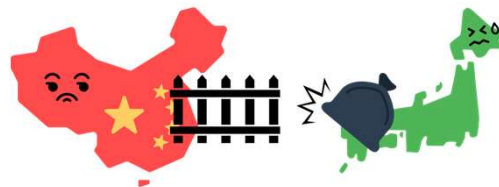
2018.7.23

発行者：株式会社リーテム

✓ 今月のテーマ

「続編 中国廃棄物輸入規制ショック!!」

先月のニュースレターでご紹介した、中国の廃棄物の輸入規制による日本への影響と関係業界の動向をご紹介します。



💬 中国の廃棄物輸入ストップ宣言のその後

中国は、環境汚染の深刻化への対処として、諸外国からの廃棄物（雑品スクラップ、廃プラスチック、雑紙 その他）の輸入を2018年12月末までに全面停止すると発表しました。実際に、中国が2018年1～3月に日本や欧米から輸入した廃プラスチックは約4万4000トン。前年同期と比較すると、約20分の1に減りました。

日本の場合、雑品スクラップ、廃プラスチック、雑古紙の輸入規制が本格実施されると、およそ250万tの「行き場のない廃棄物」が発生すると予測されています。すでに日本では関係商材の国内滞留、処理・リサイクルの受け皿の逼迫による処理料金の高騰などの影響が生じています。

（中国の廃棄物輸入規制の詳細は、先月のニュースレターをご参照ください）

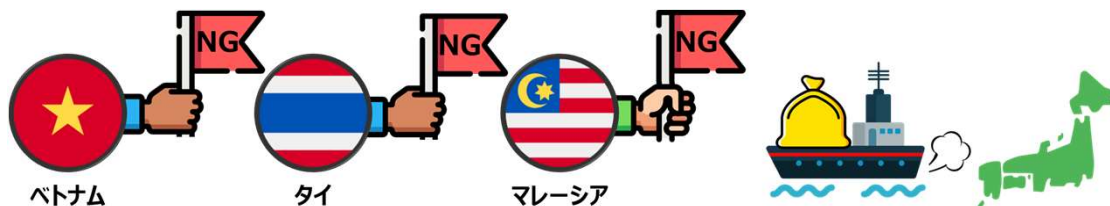
💬 第三国（中国以外の国）の廃棄物輸入規制の動き

中国ではなく、東南アジア諸国に廃棄物を輸出する動きが強まっています。中でもタイ、マレーシア、ベトナムへの2018年1～3月の廃プラスチックの輸入量が急増しており、タイでは前年同期と比較すると18倍、マレーシアは4倍、ベトナムでは2倍以上に増加しました（出所 グローバル・トレード・アトラス）。

これには、中国内のプラスチックリサイクル企業約1,000社が、輸入規制により原料が不足して事業縮小や廃業に追い込まれた結果、東南アジアに事業場を移して、諸外国から廃プラスチックを買い集めている（輸入している）、という背景があります。これら中国企業が雑品スクラップを東南アジアで手選別して選別品を中国に金属くずとして輸出したり、再生ペレットを製造し中国に輸出しています。

これらの国では、急増する廃棄物の輸入に対して規制強化の動きが始まっています。

例えばタイでは廃プラスチックや使用済み電子機器の違法輸入業者が増加し、焼却処分の悪臭や不法な埋め立て等が問題となり、現地政府が不法輸入業者への法的措置と積荷の輸出国へのシッパック（送り返し）等の規制強化の方針を伝えています。また、ベトナム政府とマレーシア政府は廃棄物の輸入を一時的に制限する措置を講じていますが、今後は本格的に適用される可能性もあるようです。



今後、輸入規制強化の動きが東南アジア全体に広がると見られています。東南アジア諸国向けの輸出についても、持続性の観点で内在する問題があると言えるでしょう。



株式会社リーテム

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-15-2 新神田ビル7F

TEL. 03-5256-7041 Mail. info@re-tem.com <https://www.re-tem.com/>

🗨️ 日本国内の廃プラスチック処理の動向

第三国への廃棄物輸出の道が先細りなのだとしたら、日本は、廃棄物の総量を減らす努力とともに、自国内でリサイクルを完結するための新たな投資や早急な体制づくりを迫られているということになります。ちなみに環境省は、第四次循環型社会形成推進基本計画（2018年6月19日閣議決定）を発表しました。この中には資源循環の課題の一つとして廃プラスチックの徹底的かつ効果的・効率的な回収とリサイクルを促進するための戦略が含まれています。



廃プラスチック処理の動向と今後の予測

処理の種類	2016年 排出量 (万t)	最近の動向と今後の予測
マテリアルリサイクル	206	<ul style="list-style-type: none"> • 第三国輸出 ⇒持続性の観点で問題あり • 国内ペレット化 ⇒中国輸出等の動きあり • 国内マテリアル ⇒高品質ペレットの需要増加
ケミカルリサイクル (高炉、コークス炉、ガス化)	37	容器包装リサイクルの対象は大きな変動なし。
代替燃料 (RPF、セメント燃料)	156	<ul style="list-style-type: none"> • RPF ⇒処理要請の増加に伴い電力会社向けRPF利用設備の新設の動き。 • セメント燃料 ⇒現在は受入余力は少ないが、拡大に向けた動きあり。
廃棄物発電	281	<ul style="list-style-type: none"> • 燃焼に伴う廃プラスチックの熱量調整が必要なため受入制限 • 輸出規制に伴う国内処理要請の急増 ⇒ 破碎後のシュレッダーダストの処理価格高騰、受入制限
焼却（熱利用）	79	
単純焼却	80	
埋立	60	<ul style="list-style-type: none"> • 安定型処分場の増設が少なく、処分価格が高騰気味 • 雑品スクラップ処理後のシュレッダーダスト等も加わるため、余力はない。

雑品スクラップ処理の動向

雑品スクラップ事業者のみならず、正規の許可を持つ金属廃棄物の破砕業者やその他の業界にも変化が生じています。



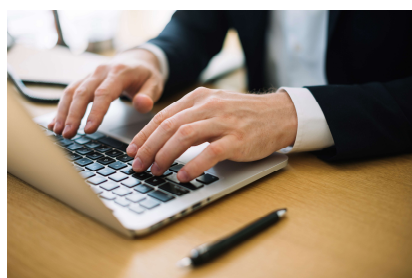
中国の雑品スクラップ輸入規制による日本国内各業界への影響

事業分野	動向	課題
雑品スクラップ業者、輸出業者	①廃業 ⇒中国向け輸出許可の取り消し、中国内取引先の輸入許可の取り消し ②継続 ⇒輸出を止めて国内ルートに転換。 ③業態転換 ⇒機械処理により輸出可能な品質にして輸出 ④M&A ⇒中国大手企業の進出	左欄② ⇒廃棄物処理業の許可を持たず、有料買取りのため国内ルートへの販売価格の差益が激減 左欄③ ⇒設備投資（ギロチン、シャー、選別機、廃掃法に基づく保管施設等、選別作業スペースの整備等）、施設設置の許可申請
金属廃棄物破砕業者（許可業者）	・非鉄金属価値の高いものが、20年ぶりに市場に溢れる状況が想定される。 ・雑品の需給が緩み、流通価格の下落により、国内選別でも採算が合う可能性	・年間約150万～200万tの雑品スクラップを、国内でさばききれない可能性。既存顧客の受入継続のため、十分に対応できない。 ・処理後のシュレッターダストや、建設系の混合廃棄物や不燃物の処分先が枯渇し、価格が高騰するため、廃プラスチックが多く混入した雑品スクラップの受入増加に慎重
その他	鉄鋼業	中国の買い気が鈍り、スクラップを確保しやすいため、薄板状の鉄材の取扱量の増加に結び付く。
	非鉄製錬業	中国の買い気が鈍り、スクラップを確保しやすいため、銅、アルミ、ステンレス、その他レアメタル等の取扱量の増加に結び付く。
	セメント産業	他産業と連携した新たな資源循環の構築として、雑品スクラップ処理等への対応（資源コンビナート構想）の動きあり。

編集後記

中国の廃棄物輸入規制はこの先世界のリサイクルシステムに変革を起こそうです。多方面の情報にアンテナを張り、関連する他業界との積極的な協力を進めるなどにより、これまでにない新たな事業展開が求められるのだらうと実感します。世界のリバースサプライチェーン（廃棄物の流れ）の転換期にいる現在、今後の動向から目が離せません。

◇ リーテムのサービスのご紹介



電子マニフェストの導入・運用ご支援サービス

https://www.re-tem.com/service/service_list/denshi-manifest-sien/



PCB廃棄物処理コンサルティング

https://www.re-tem.com/service/service_list/pcb/



株式会社リーテム



〒101-0021 東京都千代田区外神田2-15-2 新神田ビル7 F
 TEL. 03-5256-7041 Mail. info@re-tem.com <https://www.re-tem.com/>